

令和3年度に取り組む農林部事業

(1) 経営体の確保・育成 ①

講ずべき施策

- ① 意欲ある認定農業者や組織化・法人化した集落営農組織など、地域農業の中心となる経営体を育成するとともに、経営体の円滑な世代交代・事業承継を支援する。
- ② 新規就農者や参入者、兼業農業者など多様な担い手がそれぞれの目指す農業に安心して取組めるよう支援するとともに、農福連携なども見越した就農促進のため、就農希望者のマッチングを行う。
- ③ 収益性の向上やリスク・労務の管理など経営力強化に向け専門家派遣や研修などを実施し、経営感覚豊かな農業経営者を育成する。

主な事業

- ①
1. 認定農業者経営力強化事業
次世代を担う認定農業者等を対象に、経営、財務、労務、マーケティングなどの知識・ノウハウの習得に向けた「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」を開催し、経営力強化の強化を図る。
また、認定農業者の経営改善計画をフォローアップし伴走型支援を行う。
2. 農業法人等育成支援事業
地域特性にあった付加価値の高い園芸作物の導入等による複合化、栽培技術の向上、労働時間の省力化、生産経費の削減、営農意欲の向上等、一体的に取り組み、法人の経営全体を捉えた「高収益化」を目指したモデル事業を実施する。
3. 担い手育成
農業経営に意欲的に取り組む農業者等を認定農業者として認定・育成するとともに、新規就農者、集落営農組織など、多様な担い手に対して支援を行う。
 - ・農業次世代人材投資資金
 - ・新規就農小規模農業機械助成事業 など

4. 強い農業・担い手づくり総合支援事業
地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設等を導入し、経営改善・発展に取り組む場合に支援する。
5. 担い手確保・経営強化支援事業
先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む認定農業者等に対し、農業用機械等の導入支援を行う。
6. 農林漁業振興資金利子補給
農林漁業者が、施設の整備拡充・経営の改善等に必要な資金の融資を受けた場合に利子補給を行う。

- ②
1. 新規就農・人材育成推進事業
農業法人と新規就農者とのマッチングの機会を創出し、雇用就農を促進するとともに、新規就農者の定着の支援を行う。
2. 次世代アグリヒロイン活躍支援事業
次世代の女性農業者の掘り起こしを行い、広く女性農業者を対象とした研修会等を実施することによりスキルアップを図り、女性農業者が活躍する経営体の育成を目指す。

(1) 経営体の確保・育成 ②

講ずべき施策

- ① 意欲ある認定農業者や組織化・法人化した集落営農組織など、地域農業の中心となる経営体を育成するとともに、経営体の円滑な世代交代・事業承継を支援する。
- ② 新規就農者や参入者、兼業農業者など多様な担い手がそれぞれの目指す農業に安心して取組めるよう支援するとともに、農福連携なども見越した就農促進のため、就農希望者のマッチングを行う。
- ③ 収益性の向上やリスク・労務の管理など経営力強化に向け専門家派遣や研修などを実施し、経営感覚豊かな農業経営者を育成する。

主な事業

- ③
 - 1. 拠点施設活用
民間事業者が運営する農業園芸センターについて、関連事業への補助等を行い、農業者等の人材育成及び市民が農と触れ合える拠点施設としての活用を進める。
 - 2. 6次産業化等チャレンジ支援事業
6次産業化や農商工連携等の新たな取組みについて、専門家の知見を活用し、経営改善の指針となる事業計画の策定から商品開発、加工・製造、販売まで一貫した伴走型支援を行う。
 - 3. 認定農業者経営力強化事業（再掲）
次世代を担う認定農業者等を対象に、経営、財務、労務、マーケティングなどの知識・ノウハウの習得に向けた「せんだい次世代農業経営者育成ゼミ」を開催し、経営力強化の強化を図る。

【今後の取組検討事業案】

- 施設園芸施設立地支援助成
単位面積当たりの収入を高める取組を支援するため、施設園芸事業を始める法人に対する支援を行う。
- 新規就農希望（予定）者等育成支援事業
モデル研修農場で専門家の助言指導を受けるなど、農業生産及び経営計画作成等を支援する。

- 御用聞き型集落営農組織訪問
各地区において地域の実情や課題を把握し、経営力強化や事業承継を支援する。
- 新規就農者指導支援事業
新規就農希望者を認定農業者が指導する補助金支援制度を整備する。
- 認定農業者表彰制度
計画の達成状況に応じたインセンティブ制度を整備する。
- 異業種連携雇用確保対策
農閑期に繁忙期を迎える業種と連携して通年雇用や労働力を確保する。
- 地域おこし協力隊制度の活用
地域おこし協力隊の制度を新規就農に特化し、研修や定着に向けた準備に活用する。
- 企業農地取得推進事業
農地所有適格法人以外の企業が農業参入のための農地取得を国家戦略特区等を活用し推進する。

(2) 生産基盤の強化 ①

講ずべき施策

- ① 中山間地域で狭小な農地が多い西部地区において、農地の生産性向上を図るため、ほ場整備事業を着実に実施する。
- ② 農業用施設の老朽化や大雨などの甚大化する自然災害への対応として、土地改良区等と連携しながら、施設の長期計画に沿った予防的な補修や更新を行う。
- ③ 農業振興地域整備計画の適切な運用や農業委員会との連携などにより、農地の保全とその有効利用を促進する。
- ④ 農業者や農業協同組合等とともに将来の地域農業のあり方を検討し、中心となる経営体への農地の集積・集約を推進する。

主な事業

①

1. 農業生産基盤整備事業

・大倉日向地区

県事業(工事)負担金、換地業務、収益性向上のための支援事業

【目標値(R5)：ほ場整備大区画化工事面積率：100%】

・倉内・大針地区

県事業(設計)負担金収益性向上のための支援事業

【目標値(R5)：ほ場整備大区画化工事面積率：50%】

・秋保野尻地区

県事業(計画)負担金換地計画樹立のための業務

【目標値(R5)：ほ場整備大区画化工事面積率：5%】

2. 国営・県営造成施設管理体制整備促進事業

・国営で実施している名取地区及び仙台東地区における土地改良区の活動推進費及び強化支援費

・県営で実施している土地改良事業における土地改良区の活動推進費及び強化支援費

3. 土地改良区の自主事業への支援等

・小規模土地改良事業

土地改良区が自ら行う施設の更新や土水路等の整備に対して一部支援することにより、土地改良区及び農家負担の軽減を図り、持続的な農業経営を推進する。

・土地改良区組織強化

土地改良区の経営などの強化を図り、営農者同士が水利施設などの適正な維持・管理を通して、生産性や地域コミュニティー等の確保を図る。

②

1. 農業用施設の修繕

- ・農業用施設の適正な維持管理を行う。
- ・ため池、水路の安全防護柵の設置を行う。

2. 農業用施設浚渫

- ・農業用施設の土砂浚渫(しゅんせつ)を実施する。
土地改良区・水利組合への補助金
防災重点ため池の浚渫(浸水対策事業)

(2) 生産基盤の強化 ②

講ずべき施策

- ① 中山間地域で狭小な農地が多い西部地区において、農地の生産性向上を図るため、ほ場整備事業を着実に実施する。
- ② 農業用施設の老朽化や大雨などの甚大化する自然災害への対応として、土地改良区等と連携しながら、施設の長期計画に沿った予防的な補修や更新を行う。
- ③ 農業振興地域整備計画の適切な運用や農業委員会との連携などにより、農地の保全とその有効利用を促進する。
- ④ 農業者や農業協同組合等とともに将来の地域農業のあり方を検討し、中心となる経営体への農地の集積・集約を推進する。

主な事業

- ②
3. 農業用施設除草・清掃
排水機場等の運転管理業務委託の他、農道・水路、ため池、農村公園等の除草・清掃（ゴミ処理）を行う。
4. 売電収入の確保
大沼太陽光及び朴沢小水力発電による売電収入により、施設の維持管理に必要なコストの軽減を図る。
5. 農業用施設の調査・計画策定
農業用施設管理システムのリプレイスシステムOSをリプレイスし、システム障害等のリスクを回避する。
 - ・農業用施設長寿命化計画策定業務委託
農道橋の健全度の診断などを行い保全計画を策定し、効率的な更新や保安全管理を推進する。
 - ・防災重点ため池等監視システム保守運用業務委託
防災重点ため池等の監視システムの保守運用を行うことにより、ため池の各種データを観測・収集し緊急時の迅速な避難体制を市民に発信する。
6. 仙台東地区ほ場整備事業データ更新
 - ・仙台東地区ほ場整備データ更新業務委託
国直轄事業の仙台東ほ場整備事業の完了に伴い、整備後の農業用施設データの更新を行い、施設の適切な維持管理を推進する。
7. 農業用施設の整備・補修
老朽化した農業用施設の更新や整備を総合的に実施することで、集中豪雨等による災害を防止するなど、農業生活環境の安定を図る。
また、農業水利施設の機能低下により、災害の恐れが生じている箇所において、その機能を回復し被害の発生を未然に防ぐ。
8. 農業用施設長寿命化対策事業
既設農業用施設の機能保全計画に基づいて、維持管理費用も含めた保全コストが最小となるような長寿命化対策を施す。
9. 防災重点ため池等監視システム整備
防災重点ため池等に監視システム（水位計、定点カメラの設置）を整備することで、災害等の発生時にため池の状況を速やかに把握する。
10. 県営農地防災事業（月山池・斉勝沼地区、住吉台地区）負担金
防災重点ため池における堤体の安全性を早期に確保し、大雨などによる災害を未然に防止する。

(2) 生産基盤の強化 ③

講ずべき施策

- ① 中山間地域で狭小な農地が多い西部地区において、農地の生産性向上を図るため、ほ場整備事業を着実に実施する。
- ② 農業用施設の老朽化や大雨などの甚大化する自然災害への対応として、土地改良区等と連携しながら、施設の長期計画に沿った予防的な補修や更新を行う。
- ③ 農業振興地域整備計画の適切な運用や農業委員会との連携などにより、農地の保全とその有効利用を促進する。
- ④ 農業者や農業協同組合等とともに将来の地域農業のあり方を検討し、中心となる経営体への農地の集積・集約を推進する。

主な事業

- ③
 1. 農業振興地域整備計画の運用、システム保守管理
- ④
 1. 仙台市地域農業基盤強化プラン（人・農地プラン）

集落を基礎とした復興後の地域の中心となる個別経営体、法人経営体、集落営農等、農業を営む経営体の育成や、地域の中心となる経営体への農地集積等に必要な取り組みに対して支援を行う。
 2. 農地中間管理事業等
農地の貸付を希望する土地所有者から農地中間管理機構が農地を借り受け、地域の担い手に対して農地を貸し付けることで、農地を有効に利用し、担い手の経営の効率化を支援する。

【今後の取組検討事業案】

- 御用聞き型集落営農組織訪問事業
各地区において地域の実情や課題に関する意見を把握する。
- 農地集積等利用推進事業
ほ場整備事業等が完了する地区を中心に、認定農業者などの担い手に安定的な経営確立に向けて農地の集約的な利用調整を実施する。

(3) 魅力ある地域の形成 ①

講ずべき施策

- ① 地域住民や民間企業等との連携により、鳥獣の生態や被害の実態に即した捕獲や防除対策を強化するとともに、捕獲後の処分体制を整備する。
- ② 地域における農地等の草刈などの共同作業による保全活動や作業負担軽減のための技術の導入等を支援する。
- ③ 市民の農業への関心を高めるための情報発信に努め、市民農園や学童農園、イベント等の多様な農業体験や食育等につながる取組を支援する。

主な事業

- ①
 1. 仙台市有害鳥獣対策協議会負担金
仙台市をはじめ、J A 仙台及び宮城県農業共済組合と組織する協議会に対し、運営に必要な費用の一部を負担金として支出する。
 2. 農作物有害鳥獣対策防除支援事業補助金
農作物被害を防止するための防護柵設置や、わな・猟銃免許取得講習会受講費及び箱わな等の購入費用を補助する。また、大規模防護柵（ワイヤーメッシュ柵）の維持管理を行う各地区の農業者団体等に対し、補修資材を補助する。
 3. 有害鳥獣捕獲強化対策事業
イノシシ等を捕獲するための箱わな等の購入や、捕獲者に対する捕獲報奨金の支払い、ICTを活用した捕獲システムの運用により捕獲強化を図る。
また、捕獲したイノシシの処分が課題となっていることから、民間企業が所有する解体処理場を借用することにより、猟友会等の処理負担軽減を図る。
 4. 地域ぐるみの捕獲対策事業
「狩猟免許を持たない捕獲従事者容認事業」として、捕獲業務に従事する農業者が事故に遭った場合の損害保険料等を負担する。
 5. 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動
平成30年度から設置した鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて捕獲対策の強化に取り組む。
- ②
 1. 中山間地域等直接支払交付金
農地の中でも傾斜地が多く、平坦地より負担の多い中山間地における農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的として、草刈り等の共同活動を支援する。
 2. 多面的機能支払交付金
土砂災害の防止や生態系保全といった農地の持つ多面的機能の発揮により、農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的として、草刈り等の共同活動を支援する。

(3) 魅力ある地域の形成 ②

講ずべき施策

- ① 地域住民や民間企業等との連携により、鳥獣の生態や被害の実態に即した捕獲や防除対策を強化するとともに、捕獲後の処分体制を整備する。
- ② 地域における農地等の草刈などの共同作業による保全活動や作業負担軽減のための技術の導入等を支援する。
- ③ 市民の農業への関心を高めるための情報発信に努め、市民農園や学童農園、イベント等の多様な農業体験や食育等につながる取組を支援する。

主な事業

- ③
 1. レクリエーション農園設置補助
レクリエーション農園の開設時に必要な施設整備に係る補助や、修繕に係る費用の補助を行う。
 2. 学童農園事業
学童農園に取り組む農業者に対し、取り組む面積に応じた入園料を支出する。

【今後の取組検討事業案】

- 共同作業等負担軽減支援事業
地域で草刈ロボットや被覆植物の導入、堀払用重機等を購入する場合に支援する。
- 副業・兼業農園事業
これまでの自家消費やレクリエーション農園ではなく、特定作業受託により農園利用者が生産した農産物を販売可能にする。
- 有害鳥獣忌避作物転換事業
被害に遭いにくい作物（ネギ,にんにく,にら,とうがらし等）への転換と特産化する。
- 有害鳥獣捕獲組織結成
鳥獣捕獲を専門的に扱う人員で組織を結成し本格的に駆除に取り組む。
- 産学官連携の捕獲対策事業
捕獲から処分まで一元的に実施できる民間企業や野生動物の生態や行動などに詳しい研究室と連携し、GISやICT等を活用し、効率的に有害鳥獣を捕獲する体制構築。集落・農地にやってきたイノシシを山に返さないよう処分する。
- 有害鳥獣堆肥化事業
堆肥化施設を整備し、捕獲後に堆肥化する。

(4) 収益性の向上と所得の確保 ①

講ずべき施策

- ① 大消費地の強みを活かし、市民の購買意欲向上につながる取組による市内産農産物の消費拡大の推進や、農産物の生産・販売など生産消費相互の情報交流の機会を強化する。
- ② 新商品開発等の取組に意欲的な農業者に対し、事業計画の立案から販売までの伴走型支援を行う。
- ③ 食品業や流通業などの異業種との連携などによる輸出や首都圏販売、観光の土産等を見据え、ブランド力強化や販路づくりの取組を支援する。
- ④ 水田における大豆や野菜、非主食用米の作付など、米の需給バランスを意識し、生産団地の固定化など安定的な生産体系を構築する。
- ⑤ 市場ニーズにあった収益性の高い野菜や果樹などの品目の推奨のほか、スマート農業等効率的な農業の取組を支援する。

主な事業

- | | |
|---|--|
| <p>①</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地産地消機会創出のための情報発信
ホームページやSNSを活用し、地産地消に関する情報発信を強化する。2. 給食向け環境保全米生産補助
市内の学校給食へ提供する環境保全米を確保するために、市内農業者による環境保全米の生産を支援する。 <p>②</p> <ol style="list-style-type: none">1. 6次産業化等チャレンジ支援（再掲）
6次産業化や農商工連携等の新たな取組みについて、専門家の知見を活用し、経営改善の指針となる事業計画の策定から商品開発、加工・製造、販売まで一貫した伴走型支援を行う。 <p>③</p> <ol style="list-style-type: none">1. 生産・流通モデル構築
市内農産物の生産から流通・販売までを見据えたビジネスモデルを構築・実証する。 | <p>④</p> <ol style="list-style-type: none">1. 経営所得安定対策等
需給動向を踏まえた米の計画的な生産を推進し、麦・大豆などを主体とした集団転作体系の定着・拡大を図る。
また、稲作と転作を組み合わせた収益性の高い水田農業を確立する。 <p>⑤</p> <ol style="list-style-type: none">1. 農業生産工程管理（GAP）の普及促進
農業における食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するため、生産管理、効率性及び経営意識の向上につなげる。2. スマート農業推進事業【無人航空機（ドローン）操縦者確保】
農業分野における「スマート農業」を支援するため、産業用マルチローター（通称：農業用ドローン）を操縦するオペレーターを確保する集落営農組織等に対して、経費の一部を補助する。3. 施設園芸推進（パイプハウス設置等）事業
軟弱野菜及び花き等の安定生産及び安定供給を図り、地場産農産物の生産拡大と、農業経営の安定を目的として、施設（パイプハウス）を整備する場合に支援を行う。 |
|---|--|

(4) 収益性の向上と所得の確保 ②

講ずべき施策

- ① 大消費地の強みを活かし、市民の購買意欲向上につながる取組による市内産農産物の消費拡大の推進や、農産物の生産・販売など生産消費相互の情報交流の機会を強化する。
- ② 新商品開発等の取組に意欲的な農業者に対し、事業計画の立案から販売までの伴走型支援を行う。
- ③ 食品業や流通業などの異業種との連携などによる輸出や首都圏販売、観光の土産等を見据え、ブランド力強化や販路づくりの取組を支援する。
- ④ 水田における大豆や野菜、非主食用米の作付など、米の需給バランスを意識し、生産団地の固定化など安定的な生産体系を構築する。
- ⑤ 市場ニーズにあった収益性の高い野菜や果樹などの品目の推奨のほか、スマート農業等効率的な農業の取組を支援する。

主な事業

- ⑤
4. 水稻直播栽培支援事業等
直播栽培の促進を図るため、当該栽培に取り組む地域の担い手等に対して、経費の一部補助を行う。
5. 良質な農産物生産推進
地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する環境にやさしい農業の取組の推進を行う。
6. 生産農家経営安定事業
野菜農家が安心して生産できるよう、価格変動による経営への影響を緩和する。
7. 和牛増頭推進事業
優良で高品質の和牛産出を実現するため、和牛受精卵の移植技術等に要する経費に補助金を交付する。

【今後の取組検討事業案】

- 施設園芸施設立地支援助成（再掲）

○環境保全型農業実証確立事業

大学や企業などと連携し、先端技術等を活用した減農薬や減化学肥料などの環境保全型農業の実証をおこなうほか、学校給食における安定的使用確立体制のための普及啓発を行う。

○栽培技術指導強化事業

園芸Cの研修機能の活用及びインターンシップ受け入れ、市内の果樹栽培を拡大する。

○大豆生産加工強化事業

大豆ミートの加工を促進、特産化する。

○C S Aモデル事業

施設園芸作物を生産している生産組合等による試行的実施、利用料に通年の土産野菜代を上乗せした市民農園の普及、事前注文をとり商品をレシピ本と合わせて送る。

○仙台産野菜PR事業

仙台産を使った料理情報動画の定期配信、ここでちゃん活用、オリジナルレシピ&料理大賞創設、生産者紹介動画を配信をする。

○観光果樹園等普及事業

□□狩り、収穫体験の充実等を図る。

○高反収作物施設栽培事業

小面積で集約的に栽培することで管理負担が大きくなる野生鳥獣対策が可能にする。